

20 環境保全型農業直接支払対策の実施状況

(1) 環境保全型農業直接支払交付金の概要

(ア) 環境保全型農業に取り組む農業者等に対する直接的な支援

農業者等が、化学肥料・化学合成農薬を原則 5 割以上低減する取組とセットで、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む場合、取組面積に応じた支援を実施する。

支援額 10a 当り

有機農業	14,000 円	(負担割合：国 1/2 県 1/4 市町 1/4)
堆肥の施用	3,600 円	(〃)
緑肥の施用	5,000 円	(〃)
総合防除	4,000 円	(〃)
炭の投入	5,000 円	(〃)

(イ) 具体的な営農活動

- ・緑肥の作付け（カバークロップ、リビングマルチ、草生栽培）
- ・有機農法の取組
- ・堆肥の施用
- ・炭の施用

(ウ) 令和 7 年度は、8 団体が取組み、7,916a で実施されている。

令和 7 年度取組状況

市町名	個人	団体	計	
	戸数	戸数	戸数	面積 (a)
倉吉市	0	4	4	4,532
三朝町	0	1	1	2,289
湯梨浜町	0	1	1	370
琴浦町	0	1	1	652
北栄町	0	1	1	73
中部局計	0	8	8	7,916
県計	8	31	39	35,135

□資料：令和 7 年度鳥取県みんなで取り組む農業農村保全活動推進会議資料より